

労働者派遣事業に係る情報について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。
(対象：2023年度（2023年10月～2024年9月）)

派遣労働者数（2024年9月30日付）	28名
派遣先事業所数（2024年9月30日付）	8事業所
労働者派遣に関する料金の額の平均額	32,383
派遣労働者の賃金の額の平均額	20,659
マージン率	36.2%
教育訓練に関する事項	・ 安全衛生教育 ・ ビジネススキル研修 ・ 情報セキュリティ研修 ・ コミュニケーション研修 ・ IT基礎知識・Office関連研修 ・ プログラミング・DB構築研修 ・ システム開発設計研修 ・ マネジメント研修
キャリアコンサルティングの相談窓口	経営管理部 TEL:03-5216-5511
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2025年4月1日～2026年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
マージンには以下の費用が含まれております。 ・ 会社が負担する社会保険料(厚生年金保険・健康保険) ・ 会社が負担する雇用保険料・労災保険料 ・ 教育訓練費・福利厚生費 ・ 人件費 ・ 営業利益	